

このことについて、宇和島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、市立小中学校規模の適正化ならびに地域の実情に即した配置について、下記のとおりの基本方針とする。

平成30年2月15日 宇和島市教育委員会

はじめに

教育委員会では、平成22年1月に「宇和島市立小中学校適正規模、適正配置等に関する基本方針」をまとめてから、この方針に従い、次代を担う子どもたちのためにより良い学校教育環境を整備したいとの考えから学校再編を実施してきました。

近年、小中一貫教育や外国語教育の充実、学校ICT環境整備など学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の減少等もあり、学校教育では様々な状況が変化しています。

このような状況の中において、基本方針をまとめて以降、当時の児童数推移見込みより現在の児童数の減少が進んでいること、統廃合計画案どおり学校再編が進んでいないこと、当時の児童数の推移見込みでは判断できず具体的な再編計画案が策定されていない地域があること、そして平成27年1月には文部科学省から「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が示されたことなどから、基本方針を見直す必要が生じました。

そこで、宇和島市学校再編整備検討協議会を開催し、協議会では児童数減少による複式学級発生の解消だけでなく、小中連携教育も視野に入れた更なる教育の充実を目指し、学校の適正規模・適正配置について検討いただき、組み合わせの試案等の意見をいただきました。

そして、教育委員会では、宇和島市学校再編整備検討協議会の意見などを参考として、規模を確保することを目的とする統合ということだけでなく、将来的な小中連携した教育も視野に入れ、宇和島市の教育環境として未来志向的な統合を目指して、従来の基本方針を見直し、この基本方針をまとめました。

子どもたちが集団生活の中で多様な考え方の中から適切な考え方を選択する能力や人間関係の構築など、将来社会生活を営む上で生きる力を育むためのよりよい環境作りについて、今後、保護者をはじめ市民の皆様と検討を行っていくこととします。

1. 小中学校の現状

① 小学校

本方針を作成した平成22年において推計していた平成27年度の3,677人の児童数は、実績では3,538人となり、平成22年の推計値より139人(3.8%)減少しており、少子化による減少化傾向は見込みより進んでいる。平成28年度に生まれた幼児が新1年生として入学する平成35年度には2,919人となり今後の6年間で472人(13.9%)減少する予測となっている。

(児童数の推移及び将来推計)

平成27年度	3,538人	平成32年度	3,170人
平成28年度	3,483人	平成33年度	3,133人
平成29年度	3,391人	平成34年度	3,051人
平成30年度	3,326人	平成35年度	2,919人
平成31年度	3,208人	(H27 → H35 △619人)	

② 中学校

平成29年度、市内に居住する中学生のうち市立中学校の生徒数は1,494人である。394人が南中等教育学校へ在籍しているが、平成30年度は入学予定生徒が減少し、今後、当市の生徒数は減少傾向にあり、南中等教育学校への進学希望者の推移を現状で見込むことは困難な状況である。仮に、今後も南中等教育学校への進学希望者が現状で推移し、さらに定員(160人1学年4クラス)が維持することを想定すると平成35年度には市立中学生は1,242人となり現在の8割程度となる。

平成29年度、市内6中学校全てにおいて生徒数が南中等教育学校の定員(480人、中学1~3年)を下回っている。

このような状況予測の中、地域性や地理的条件から吉田・三間ならびに津島中学校について通学区域の調整を図ることは極めて困難であり、中等教育学校を含めた中学校間の学校規模の格差はさらに拡大することとなる。

(生徒数の推移及び将来推計)

平成27年度	1,681人	平成32年度	1,399人
平成28年度	1,566人	平成33年度	1,319人
平成29年度	1,494人	平成34年度	1,237人
平成30年度	1,433人	平成35年度	1,242人
平成31年度	1,473人	(H27 → H35 △439人)	

2. 適正規模・適正配置の基本となる考え方

- ・離島を除く全ての学校を対象として検討を行う。ただし、半島部等の通学困難な学校は通学時間等に特に配慮して慎重に検討する。
- ・小学校については、標準的な学級編成において将来的に複式学級解消の見込みのない学校については検討の対象とする。
- ・中学校については、教科担任制のため一定数の教職員配置が必要なため全ての学年について2学級以上となるよう検討を行う。
- ・外国語教育の充実等が盛り込まれた平成32年度の学習指導要領改訂にも対応できるよう、距離的に可能な地域については、将来的に小中連携教育を視野に入れて協議・検討を行う。
- ・統廃合を検討する地域を平成17年の旧4市町を単位とするが、それ以前の旧町村統合などの歴史的背景についても判断材料のひとつとする。
- ・通学等にかかる条件については、各地域の実状を把握し、諸問題を解決するための十分な協議・検討を行う。
- ・廃校となった学校の施設・用地などは市民の意向を踏まえながら市政全体の問題として検討を行い有効な利活用を行う。

3. 統廃合計画（案）

① 旧宇和島地区

海岸部と離島の6校は既に複式学級を有しており、今後も2ないし3学級が複式となることが推測される。

このうち、戸島および日振島を除く4校と、今後複式学級発生が推測される高光小学校について統合の検討が必要である。

—対象となる学校— （※特別支援学級の数を含まない）

・三浦小学校	H29) 3学級 24人	H32) 3学級 22人	H35) 3学級 19人
・結出小学校	H29) 2学級 5人	H32) 3学級 8人	H35) 3学級 5人
・遊子小学校	H29) 4学級 42人	H32) 4学級 32人	H35) 4学級 24人
・蔣淵小学校	H29) 3学級 11人	H32) 3学級 9人	H35) 2学級 5人
・高光小学校	H29) 6学級 60人	H32) 5学級 47人	H35) 4学級 32人

三浦小学校については、同じ城東中学校区である番城小学校への統合の検討を行う。宇和海地区の結出、蔣淵小学校は隣接する遊子小学校との統合の検討を行う。

なお、三浦小学校と宇和海地区の3校は同じ三浦半島に位置するため、この地域間での調整も含めて検討を行う。

高光小学校については、近隣の小学校への統合の検討を行う。

② 吉田地区

喜佐方、立間および玉津小学校については現在複式学級が発生しており、平成 31 年度には奥南小学校で複式学級の発生が予測されている。玉津小学校については児童数が 50 人弱で推移する見込みであるが、将来的に小中連携教育を視野に入れ、統合小学校を吉田中学校付近に新規整備し、吉田地区の小学校を 1 校に統合する方向で検討する。

－対象となる学校－ （※特別支援学級の数を含まない）

・吉田小学校	H29) 7 学級 180 人	H32) 6 学級 175 人	H35) 6 学級 162 人
・奥南小学校	H29) 6 学級 57 人	H32) 5 学級 47 人	H35) 4 学級 38 人
・喜佐方小学校	H29) 4 学級 45 人	H32) 4 学級 41 人	H35) 4 学級 32 人
・立間小学校	H29) 5 学級 51 人	H32) 4 学級 31 人	H35) 3 学級 29 人
・玉津小学校	H29) 5 学級 47 人	H32) 4 学級 46 人	H35) 5 学級 48 人

③ 三間地区

三間地区 3 小学校については、将来的に小中連携教育を視野に入れ、三間中学校隣接の三間小学校 1 校に統合する。しかし、当面の間、三間地区の小学校を 1 校に統合すると現校舎では全学級を収容することができないため、将来、児童数が減少し、現校舎で全学級を収容することが可能となる場合、成妙小学校と二名小学校を三間小学校に統合する方向で検討する。

ただし、成妙小学校は現在複式学級が発生し、今後も複式学級解消の見込みが低いため、保護者や地域の意見を聞きながら段階的に統合することも検討する。

－対象となる学校－ （※特別支援学級の数を含まない）

・成妙小学校	H29) 4 学級 50 人	H32) 4 学級 39 人	H35) 3 学級 31 人
・二名小学校	H29) 6 学級 75 人	H32) 6 学級 73 人	H35) 5 学級 57 人

④ 津島地区

平成 33 年度には、岩松小学校を除く 5 校が複式学級を有することとなる。

このうち離島である竹ヶ島小学校、平成 23 年度に統合した下灘小学校を除いた 4 校について統合の検討が必要である。

－対象となる学校－ （※特別支援学級の数を含まない）

・清満小学校	H29) 6 学級 60 人	H32) 6 学級 55 人	H35) 4 学級 43 人
・御槇小学校	H29) 2 学級 8 人	H32) 3 学級 11 人	H35) 3 学級 10 人
・畑地小学校	H29) 4 学級 35 人	H32) 4 学級 28 人	H35) 4 学級 35 人
・北灘小学校	H29) 4 学級 33 人	H32) 5 学級 45 人	H35) 4 学級 50 人

津島地区は広範囲であり、将来的に小中連携教育を視野に入れて 1 校に統合することは当面難しいため、岩松小、清満小、下灘小の 3 校に統合することを基本とし、次のとおり検討する。

児童数が減少し平成 33 年度には複式学級の発生が予測される清満小学校と隣接する御槇小学校との統合の検討を行う。

北灘および畑地小学校については岩松小学校との統合を検討する。両校とも児童数の推移については微増又は横這いの傾向にあるが、複式学級解消は見込めないことから、人口動態による児童数の動向により、統合時期の検討を行うこととする。

下灘小学校については、通学距離も遠く、統合後の経過年数も短いため、当面の間は検討を行わず、今後の人口動態による児童数の動向により、統合の検討を行うこととする。

⑤ 中学校

三間中学校については平成 34 年度には単学級が生じることが推測されるが、三間中学校については地域性もあることから将来的に三間地区における人口動態、新生児出生数の動向により統合等の検討が必要となることが予測される。

おわりに

これより各地域において学校適正化を検討していく中で、学校規模による教育上のメリット・デメリットについて保護者、地域の方々と再度検証し宇和島市の実情に即した教育方針、教育体制づくりを念頭におき、教育の機会均等と義務教育水準の維持向上を保障し、地域の特色を生かした教育活動を営むことができる環境づくりを、保護者をはじめ市民の皆様の理解を得ながら行ってまいります。